

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成16年11月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

変更前の大字	変更前の字	区 域	変更後の大字	変更後の字
国見	蕨原	12の1	国見	上蕨原
国見	堂園	90の1、91の1、92の1から92の3までの各一部、97の1の一部及びこれらの区域に介在する道路、水路である国有地の全部	国見	上蕨原
国見	堂園	106の一部、107の一部、108の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である国有地の全部	国見	上堂園
国見	上堂園	110の2の一部	国見	堂園
国見	上堂園	136の一部及びこれに隣接する道路、水路である国有地の全部	国見	野田
国見	野田	141、142の一部、146の1の一部、147の1の一部、147の2の一部及びこれらの区域に介在する道路、水路である国有地の全部	国見	上堂園
国見	燈台野	196の一部、197の一部、198の1の一部、198の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部	国見	下燈台
国見	下燈台	208の1	国見	燈台野

#### 熊本県告示第1102号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により次のように保安林の指定を解除する。

平成16年11月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 解除に係る保安林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字宮崎字城平432の10、432の11
- 保安林として指定された目的 落石の危険の防止
- 解除の理由 鉄道用地とするため

#### 熊本県告示第1103号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

平成16年11月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

病 名	区 分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発 生 頭 数	摘 要
伝達性海綿状脳症	疑似患畜	平成16年11月2日	熊本県	1戸1頭	乳用牛

\* 当該牛は、北海道での発生（国内14例目）に係る患畜との同居歴等から疑似患畜と決定された。

#### 熊本県告示第1104号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項の規定により、平成16年10月5日付けで宇城広域連合長から申請のあった宇城広域連合を構成する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更を平成16年10月29日付けで許可した。

平成16年11月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

公 告

#### 熊本県公告第855号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年11月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 築造者の住所 菊池郡大津町大字室2012番地
- 築造者の氏名 松野兼治

- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字室字東道免 2062 番 3
- 4 道路の幅員 5.00 メートル
- 5 道路の延長 32.30 メートル
- 6 指定年月日 平成 16 年 10 月 5 日
- 7 指定番号 菊池景建第 43 号

**熊本県公告第 856 号**

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。  
平成 16 年 11 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 玉名市田崎 839 番地 11
- 2 築造者の氏名 菅野時至栄
- 3 道路の位置 玉名市田崎字一本松 839 番 34、同 839 番 37、同 839 番 40 及び同 839 番 41
- 4 道路の幅員 4.02 メートル
- 5 道路の延長 79.30 メートル
- 6 指定年月日 平成 16 年 10 月 5 日
- 7 指定番号 玉名景建第 20 号

**熊本県公告第 857 号**

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。  
平成 16 年 11 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 玉名市山田 1442 番地
- 2 築造者の氏名 荒谷邦雄
- 3 道路の位置 玉名市山田字松尾原 1346 番 4
- 4 道路の幅員 6.00 メートル
- 5 道路の延長 34.68 メートル
- 6 指定年月日 平成 16 年 10 月 21 日
- 7 指定番号 玉名景建第 22 号

**熊本県公告第 858 号**

上益城郡矢部町矢部町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があった。

平成 16 年 11 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	橋 本 益 喜	上益城郡矢部町大字男成 867 番地
"	坂 本 安	上益城郡矢部町大字下名連石 591-1 番地
"	園 田 孝太郎	上益城郡矢部町大字田小野 976 番地
"	本 田 康 夫	上益城郡矢部町大字芦屋田 219 番地
"	渡 辺 幸 澄	上益城郡矢部町大字菅 205 番地
"	松 本 澄 雄	上益城郡矢部町大字島木 4469 番地
"	甲 斐 利 幸	上益城郡矢部町大字御所 1432-1 番地
監事	原 田 英 昭	上益城郡矢部町大字野尻 616 番地
"	川 上 富 敏	上益城郡矢部町大字南田 496 番地
"	岩 永 利 一	上益城郡矢部町大字島木 4849 番地
就任		
理事	橋 本 益 喜	上益城郡矢部町大字男成 867 番地
"	坂 本 安	上益城郡矢部町大字下名連石 591-1 番地
"	園 田 孝太郎	上益城郡矢部町大字田小野 976 番地
"	西 山 常 雄	上益城郡矢部町大字芦屋田 205 番地
"	渡 辺 幸 澄	上益城郡矢部町大字菅 205 番地
"	松 本 澄 雄	上益城郡矢部町大字島木 4469 番地
"	甲 斐 利 幸	上益城郡矢部町大字御所 1432-1 番地

監事	渡 辺 保 徳	上益城郡矢部町大字菅 251 番地
"	西 嘉 文	上益城郡矢部町大字田小野 1823 番地
"	松 本 孝 輔	上益城郡矢部町大字下名連石 2934-8 番地

**熊本県公告第 859 号**

労働関係調整法（昭和 21 年法律第 25 号）第 37 条第 1 項の規定に基づき、熊本県医療労働組合連合会執行委員長から平成 16 年 10 月 29 日付けで次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、同法施行令（昭和 21 年勅令第 478 号）第 10 条の 4 第 4 項の規定により公表する。

平成 16 年 11 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 争議行為の目的

- (1) 年金改悪撤回、医療・介護保険制度の大改悪反対、安全・安心の医療と看護の実現
- (2) 生活改善はかる賃金と雇用確保。生活守る年末一時金の獲得、査定減額反対
- (3) 200 万人以上看護体制を保障する〔新需給見通し〕策定、二年課程通信制の受講保障・支援措置確立
- (4) 増員、労働条件改善、人減らし「合理化」・業務委託反対、医療業務の直営原則の厳守
- (5) 国公立・公的医療機関の統廃合「合理化」反対、存続・拡充と雇用の確保
- (6) 憲法改悪反対、イラクからの自衛隊撤退、「有事法制」発動阻止、平和と民主主義の擁護

## 2 争議行為の日時

平成 16 年 11 月 11 日から目的を実現するまでの間の連日、又は短時間

## 3 争議行為の種類

救急外来患者及び入院中の重症患者のために最低必要な保安要員若干名を除く全組合員又は一部組合員によるストライキ、その他すべての争議行為

## 4 争議行為を行う場所

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| 特定医療法人芳和会    | くわみず病院（熊本市神水一丁目 14-41）       |
| 特定医療法人芳和会    | 本部事務所（熊本市神水一丁目 24-12）        |
| 特定医療法人芳和会    | 熊本県民医連事務所（熊本市神水一丁目 3-20）     |
| 特定医療法人芳和会    | ぼっぼ保育所（熊本市水前寺二丁目 20-12）      |
| 特定医療法人芳和会    | 平和クリニック（熊本市本荘二丁目 15-18）      |
| 特定医療法人芳和会    | 楠クリニック（熊本市龍田五丁目 1-41）        |
| 特定医療法人芳和会    | 菊陽病院（菊池郡菊陽町原水字小中野 5587）      |
| 特定医療法人芳和会    | 菊陽ぼっぼ保育所（菊池郡菊陽町原水字小中野 5587）  |
| 特定医療法人芳和会    | 水俣協立病院（水俣市桜井町二丁目 2-12）       |
| 特定医療法人芳和会    | 水俣協立理学クリニック（水俣市桜井町二丁目 2-11）  |
| 特定医療法人芳和会    | 八代中央クリニック（八代市永碓町 1361）       |
| 特定医療法人芳和会    | 天草ふれあいクリニック（本渡市本渡町本戸馬場 2984） |
| 有限会社健康共同ファルマ | ひまわり薬局（熊本市神水一丁目 21-16）       |
| 有限会社健康共同ファルマ | コスモ薬局（熊本市龍田五丁目 1-45）         |
| 有限会社健康共同ファルマ | さくら薬局（水俣市桜井町二丁目 2-14）        |
| 有限会社健康共同ファルマ | たんぽぽ薬局（菊池郡菊陽町原水字小中野 5587）    |

**熊本県公告第 860 号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 16 年 11 月 10 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
インターネット接続環境のセキュリティ監査業務
- (2) 委託業務の内容  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間  
契約締結日から平成 17 年 3 月 25 日まで
- (4) 入札方法  
ア 入札金額は、インターネット接続環境のセキュリティ監査業務に要する費用とする。  
イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。